

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0892500182		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホーム来夢の杜大宮	ユニット名 (たんぽぽユニット)	
所在地	茨城県常陸大宮市野中町3050-1		
自己評価作成日	令和 3 年 8 月 30 日	評価結果市町村受理日	令和 4 年 1 月 17 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.katgokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kounyou_detail_022_kihon=true&livevoicd=0892500182-
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和 3 年 8 月 30 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ■入居者様の想いと向き合える職員を育てる研修体制(昼礼でのミニ研修も開催している) ■全職員が一丸となって、入居者様のQOLの向上に向けて取り組んでいる ■理念の意味を考え、その実現に向けて取り組んでいるチーム ■職員が明るく協力体制が構築できている ■医療機関との良好な連携が図れるよう取り組んでいる ■入居者様のできることを大切に介助の統一を図っている ■振り返りができるようになっている。また、自身の課題をみつけ取り組めるチームづくり ■一年一年着実に成長している
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅の一角にあり、建物は木造建築で木のぬくもりを感じたり、観葉植物や生花を飾って穏やかな雰囲気作りを努めている。職員は事業所理念に重点を置き、家庭的な雰囲気の中で利用者と一緒に食事を作ったり、夏野菜を育て食材にしたりして得意分野を見出して手伝って貰うなど、今までと変わらない生活が送れるよう支援している。管理者はコロナ禍の為に利用者の外出を自粛しているが、週1回「お楽しみ献立」と称して利用者の食べたいものを提供したり、利用者職員でおやつを作るなど楽しみ事を工夫している。管理者と職員は身体拘束に関して、不適切な支援が無いよう昼礼時や支援時に話し合い、共通の認識を持って支援をしている。看取りをする事業所であり、職員と医療機関との連携体制、24時間往診できる医療機関との連携により、利用者や家族等にとって安心できる体制を構築している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念カードの携帯や昼礼等での理念復唱も常に意識をもつ上では必要ではあるが、大切なのは理念の実現に向けて具体的に取組んでいくことだと考えている。昼礼や内部研修、会議内においてケアの話合いをするときは、理念のキーワードの意味を皆で考えたり、実践している、または実践しようとしている支援はどのキーワードに当てはまるかを伝えている。	事業所独自の理念を作成し、事務所に掲示されており、昼礼時に唱和している。また、研修時に理念をより深く理解しケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	感染予防の観点から積極的な交流には至っていないが、災害時の体制づくりの向けて、地域から協力を得られ、避難所の変更や役割分担ができています。地域ボランティアの調査も行っており、今後に向けて取り組んでいる。また、自治会への参加もできる限り行っている。	現在コロナ禍で外部との接触を自粛しているが、11月から少しずつ開放し、以前行われていた敬老会や芋煮会など地域との交流に向けて準備をしている。散歩中に地域の人と挨拶を交わしている。入居についての問い合わせなどがあり地域の中で認知されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来夢の杜大宮通信は運営推進会議内で資料として配布し取り組みの説明を行っている。昼礼や内部研修内で認知症の人への支援について学び合う体制も出来ており、必要時家族への助言や依頼もできている。近隣から相談を受けることもあり、入居問い合わせ時に「ここは良い所だと聞いた」と話をいただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価結果や目標達成計画について報告し、意見は実践に反映させている。また、新型コロナウイルス感染予防対策等について話し合いを行っている。入居者様の生活の質向上に向け、第三者よりいただいた意見を運営に活かしている。	コロナ禍の為広い会議室を借りて開催している。家族等の代表や利用者、市職員、地域の警察や消防職員がメンバーになっている。災害時の避難場所について委員から意見があり変更する等、ホームの運営についても話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常陸大宮市の担当職員とは、日ごろから連絡を密にとり、運営推進会議及び身体拘束適正委員会にも就任していただいている。運営上の課題についての相談もできている。事業所で得た情報提供も行う等協力体制を構築できている。	管理者は市担当者と密に連絡を取り合い、情報交換をしている。疑問点等あればすぐに相談でき良好な関係で話ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に内部研修を開催している。該当する行為の理解や具体的な内容を実践の場から事例を通して伝えることで自分事として捉え理解を深められる内容にしている。玄関の施錠だけではなく内扉を閉める行為についても外に出てほしくないという心理が行動に現れることや、入居者様に制限を感じずに生活していただける支援を目指していることを昼礼等で話っており、現在、身体拘束廃止に向け各ユニットで取り組んでいる。	身体拘束策定委員会を2ヶ月に1回定期的に開催し、研修会を含め記録に残している。職員は昼礼時に虐待が起こらないように身体拘束について話し合っており、気がついたら職員同士で注意するなどチームケアの重要性を理解している。研修会は年4回行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と併せて内部研修を開催している。不適切なケアについても共通の認識を持てるよう昼礼で話し合っている。法人内で「虐待の芽チェックリスト」でアンケート調査を行っているので、自施設の現状について振り返る材料となっている。虐待に至る可能性は誰もが持っていることを昼礼にて話しており、チームケアの重要性について理解を得ている。現在、昼礼で不適切なケアの改善に向け取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見人などについても高齢者虐待防止と併せ職場内研修で開催し知識を深めている。入居者様の権利を守ることができるよう昼礼内でも伝えており、代弁者の機能を果たすべき私たちが権利を侵害してはならないことを伝えている。施設内に権利擁護のパンフレットや職員倫理綱領を掲示している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を説明するときには不明な点の有無を確認しながら行っている。改定時も内容を説明している。ケアプランは事前や開示時の確認、同意を得た後でも気づいたことや実践してほしいことがあったときはいつでも声をかけていただけるよう伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人による家族アンケートを行い、運営に反映させている。また、玄関に意見・要望箱を設置している。法人の家族アンケート集計結果は玄関に掲示誰もが閲覧できるようにしている。面会やケアプラン開示時にも声をかけ疑問や不明な点があれば解消できるよう努めている。運営推進会議内でも意見をいただく機会をつくっている。	家族アンケートを実施し結果を玄関に掲示している。ワクチン接種者の家族等にはアクリル版を挟んで、10分程の面会をしている。その時に家族等に意見や要望を聴いているほか担当職員が手書きの報告書を作成して家族へ送ったり、電話報告など行い、こまめにコミュニケーションを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議内で意見を求めているが、日々の会話の中の何気ない一言を具体的な形にできるよう取り組んでいる。例として配薬箱の変更や夜勤の休憩時間の再設定などを行っている。業務の流れについても意見を収集、タイムスケジュールを作成しケアの標準化を図っている。管理者会議とユニット会議を連動させ意見を具体的な形にできるよう取り組んでいる。	日頃の何気ない会話の中から職員の意向を汲み取るように心がけている。介護用品の購入やシフトの希望などは管理者は即対応している。夜勤の休憩時間で意見があり、職員と話し合い2時間程の仮眠を取れるなどの変更をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入職時の希望に沿った就業ができる体制をつくっている。また、途中から形態変更等も柔軟に対応できるよう意向確認も含めた面談を実施している。処遇改善に関しても一律の支給ではなく、早番や遅番、土日祝日等への手当として振り分けており、働きに合わせた給与体系を法人として構築している。法人が目指す支援を職員に伝えており、私たちのやるべきことや存在意義を全職員が意識できるよう昼礼で伝えることで、職員が思い描く介護職員像をより具体化し目標設定できるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修年度計画は良質な認知症ケアが提供できるよう内容にし、理解を深められるよう来夢の杜大宮での事例を通して学ぶ内容にしている。資格取得に対する支援もできるよう介護福祉士実務者研修を開催している。また、自己学習への助成制度も設け、ケアの質だけでなく、モチベーションの維持・向上につながる体制を法人全体で整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染予防の観点から交流の機会を確保することが難しい状況となっている。過日、グループホーム連絡協議会の会議に参加し他事業所との意見交換や情報収集を行っている。その中で科学的介護情報システムの情報提供を行っている。また、現状に即した交流の機会がもてるよう意見を伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談・調査を行い生活状況の把握や個々の意向、こだわりを確認し、生活の継続性を保てるよう努めている。ケアプランも事前に提供していただくことでケアの内容に大きなズレが無いようにプランを立案している。ご本人が理解して入居につなげられるよう取り組んでいるので、現状を包み隠さず伝えるようにしている。家族や知人、地域とのつながりの重要性を昼礼等で伝えており、新たな場所で過ごすことへの不安を少しでも軽減できるように普段から積極的に目を合わせ声をかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居希望のある方には、見学を通し雰囲気や実際のケア場面をみていただき、少しでも安心につながるよう取り組んでいる。また、複数の事業所を見学し、ご本人に合う事業所を探したほうが良いことを伝えている。不安等について随時確認を行っているが、入居されるご本人がより良い生活を送ることができることに重点を置き話し合うよう努めている。支援内容についても柔軟に対応できるようにしており、支援は家族とともに提供していくことを伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	できる限りご本人の生活空間(自宅や施設等)で面談を行えるようにしている。その場で生活場面に沿った話を伺うことで課題を明確化させケアプランに取り入れている。グループホームでの生活に拘らず、状態に応じ他のサービスの情報提供も行っており、ご本人の力で地域で暮らすことができることを目標とし取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動への支援を一方向的に声掛けするのではなく、会話を交えながら一緒に時間を過ごせるよう取り組んでいる。家事についても一緒に行うことで共にあることを感じていただけよう取り組んでいる。昔の遊びを行うことで職員が入居者様から学ぶ機会もつづけている。職員のことを気にかけているお言葉や温かいお言葉をかけていただくことも多くあり、一方的なかかわりになっていないと感じられる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス開始時は不安が強くなるので負担の無い範囲での面会をお願いしている。ご本人の行動や会話の中からご希望を読み解くことができるよう話し合いを行っており、そのご希望をかなえることができるよう取り組んでいる。以前の習慣やこだわりを随時確認しており、継続して行うことができるようご家族と共に支援提供できる体制を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防の観点から支援が不十分ではあるが、つながりの継続の重要性は職員間で話し合っている。現在は、受診時の知人との交流や望んでいるお店からの出前等可能な範囲で行っている。	入居時に家族等に聴き取りをし、基本情報で利用者の友人関係等を把握している。コロナ禍の為に外出は自粛しているが、家族等の協力を得てお墓参りや自宅へ帰って昼食を家族等と取るなどの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時等入居者様同士の会話も楽しめているが、他入居者様とのコミュニケーション機会につながるよう役割づくりや小集団でのレクリエーションを行っている。リビングが一つであるため、ユニット間での交流も図れていることや居室を行き来しコミュニケーションを図れている。職員も長時間の会話ではなく、短時間での会話を意識し実践している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に何かあればいつでも連絡をいただけるよう伝えており、相談はいつでも受けられるようにしている。ご家族より何かあれば連絡をいただくこともあり、私たちが気にかけていただくとともに支援を受けていると感じられている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の関りの中でご本人の気持ちや意向を確認している。また、収集した情報は会議内で伝え職員間で共有できるようにしている。今までの生活状況や意向、こだわりを把握・理解のため作成している24時間シートを日々の支援に役立てている。また、入居者様が発する声だけではなく、日々の仕草や声色をみて思いを確認できるよう努めている。	普段の関わりや会話の中で気持ちや意向を確認しているほか、フェイスシートやカンファレンス会議で利用者の状況を把握し、情報を職員間で共有できるようにしている。24時間シートを日々の支援に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前面談にて暮らし方の情報を収集し、ケアプランへの反映や精神面への支援に役立てている。日頃のご本人の言葉や表情、仕草から気づいたことをご家族に確認し、日々の生活に活かせるよう取り組んでいる。職員には研修を通じて、その人らしい生活を継続することの重要性を伝えている。食事に関しても熱い状態での提供や新聞を読むタイミングなどご家族と話をするとともにご本人の様子を伺いながら決めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する カ等の現状の把握に努めている	排泄・入浴・食事量・水分チェックなどの記 録や日々の生活を送る中での気づきをケース 記録や申し送りノートに記載するとともに排 せつパターンに合わせた声掛けやトイレで の排せつができるようにしている。新聞を読 むタイミングや心身の状態に合わせた支援 の提供ができるよう職員で話し合っている。 会議や昼礼で気づきの発表を行っており、 入居者様を多面的にみる習慣づけや新た な発見につなげている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	入居時の事前面談から暮らしのイメージを 具体化するだけでなく、生活の場が変わ ることでのダメージを最小限にとどめられる ようケアプランに反映させている。また、ご 家族には都度意向を伺ったりご希望を確認 している。ユニット会議内でモニタリングや 計画内容の再確認と修正も行うことで、日 常の気づきを反映させることができている。	サービス担当者会議を半年に1回行ってい る。家族等や利用者の意見を基に医療関係 者にも話を聞き計画を作成している。3ヶ月 ごとにモニタリングを行い基本1年で見直し を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	排泄・入浴・食事量・水分チェックなどの記 録や日々の支援の中での気づきをケース 記録や申し送りノートに記載している。記録 については確認した状況やご本人からの言 葉を着色せずそのまま記録することで客 観的に確認することができている。また、声 掛けの内容等ご本人が心地よく受け入れら れる具体的な言葉を職員間で共有できるよ うケアプランに記載している。本人がより自 分らしい生活を送ることができるよう、実際 にサービス提供したうえで、評価を行い、状 態に適した内容である場合は計画に反映さ せている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族や知人より得た情報を具体化できる よう話し合いができるようになっている。お 孫さんの結婚式は欠席だがオンラインで参 加するなど工夫している。顔なじみの地域 の方々や挨拶や会話ができている。買い物 もなじみの店に行き、なじみの人との会話を 楽しめるような支援体制を構築している。医 療機関はかかりつけ医を確認し受診してい る。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	慣れ親しんだ場所や人とのつながりを保ち 続けることの大切さを昼礼や研修会で伝え ており、なじみのつながりを途絶えさせるこ とがないよう意識を持って支援を提供できる 体制づくりにつながっている。なじみの店か らの出前や買い物など、入居者様の思いを 大切にされた支援を提供している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医への受診を継続できるようにしている。緊急受診が必要な時は当番医に受診するが、その結果はかかりつけ医に報告するようにしている。不明な点の確認や相談もすぐに対応している。異変を感じた時もすぐに連絡指示を仰ぐようにしている。健康状態の他精神面や心身機能面の状態についても医療機関と情報共有している。病院の変更等が必要な時も家族やかかりつけ医と相談しスムーズに移行できるよう取り組んでいる。	契約時にかかりつけ医への受診が可能なことを説明している。協力医療機関は必要に応じて基本的に職員が付き添っている。利用者の状況に変化がある場合には職員が口頭や書面で医師に伝えている。家族等へは毎回電話で報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ストーマについての相談をメールにて確認できる体制をつくっている。かかりつけの病院の看護師への状態報告や相談も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	事前に入居者の状況を家族に伝え対応についての意向を確認している。ご本人にととの最善な対応ができるようご家族とも情報を共有し、対応についての話し合いが必要な時は随時行っている。入院となった際も主治医にご家族の意向を伝え適切な医療を受けることができるよう配慮している。入院時の情報提供はもちろんだが、入院先においてもできる限り入居者様の持っている力が発揮できるよう具体的な対応方法を伝えるとともにケアプランも提供、必要に応じて支援経過記録も併せてお渡ししている。入院している間は電話にて状況を伺っている。医療機関からの確認事項(食事摂取状況等)やADLやできる動作について伝え、環境変化による混乱を最小限度に止められるようにしている。状態に応じて退院後の生活空間や介助方法等話し合い適切な支援提供できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化や終末期に関する説明と同意を得ており、ご家族には来夢の杜大宮で、できることとできないことを伝え今後の対応について話し合っている。ご家族の思いが揺らぐのは当たり前のことであることを職員は理解しているので、思いを確認した時は都度主治医に伝える体制が出来ている。医療機関には事業所でできることとできないことを伝えたくて、どのように連携を図っていくのかを決定しケアプランに反映させることで安心して生活できる支援につながっている。	看取りを行う事業所であり、往診できる医療機関との連絡体制、24時間の連絡体制を構築している。法人内で相談をしながら「グループホーム来夢の杜における重度化対応及び看取りに関する指針」を作成している。職員は年2回内部研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	異常の早期発見ができるよう疾病の症状や、その症状出現時の対応について昼礼で伝えている。また、緊急時の対応に備えられるよう、看護職員や医療機関からの助言や指示を受けているので、早期対応が必要な時にすぐに対応できるようにしている。日頃職員には判断するのではなく、普段となんか違うといった気づきが大切であること、判断は病院で行っていただけることを伝えている。何かあれば管理者にすぐに相談できる体制もつくっており、変化があればすぐに医療機関へ受診できる体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・水害BCPを作成しており、決められた内容に沿って防災訓練を行っている。また、訓練において気づいた点はすぐにBCPに反映できるようにしている。災害時にもスムーズな対応ができるよう管理者を中心にした体制を整えている。また、運営推進会議等でも地域の方々と一緒に役割分担や避難場所の決定など話し合っている。水害時は避難するのではなく、事業所内に待機した方が安全であることを確認している(この地区は高地にあると助言有)。そのため、備蓄品も準備している。	夜間想定を含む避難訓練を年2回実施している。訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。災害に備えた備蓄品を管理している。近隣住民の協力も得ているが、現在はコロナ禍の為中断している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室はプライベートな空間なので、訪室時にもその空間に入れていただくということを意識した声掛けを行っている。また、プライバシーの侵害はBPSDにも影響する可能性があることを昼礼や研修等で職員に伝えており理解を深められている。声のかけ方にも十分配慮し、入居者が居心地の良い環境づくりに努めている。入居者様の日頃話す内容から思いを探り、その思いを大切にしたい支援を提供している。	職員は利用者の人格の尊重やプライバシーなどの言葉かけはその人に合わせて行っている。個人情報や肖像権に関する同意書がある。人権尊重や守秘義務について運営規程に明記するとともに職員は研修を受け、昼礼時等にも話をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	前年度より更に思いを表出しやすい関係性は構築できていると感じられる。以前は帰宅のご希望が多く聞かれていたが、現在は不安を職員に話されることが多くなっている。内服薬の変更や調整に関しても意向を確認したうえで、確認した内容を主治医に伝え処方していただいている。自己決定の支援については、更衣や入浴時の着衣の選択を個人個人の状態に合わせ確認している。また、お楽しみ献立でお好きな食べ物を確認し提供している等入居者様の持っている力を活用できるだけ自己決定できる環境をつくっている。買い物も本人が行きたい場所で行えるよう支援している。思いの表出が難しい方は表情や仕草、声色などを観察し、状況に応じてご家族にも確認し、できる限り思いに添えるよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のご自宅で暮らしていた生活リズムをできる限り継続できるようご家族に聞き取りを行っている。食事時間も柔軟に提供できるようにしており早めに食べられる方には早く提供している。入眠時間も決められていないのでリビングでテレビ視聴したり等ご本人のペースで過ごせている。入居者様が自分の人生を自分らしく生活すること、当たり前のことを当たり前に行えるような支援提供することの大切さを職員に伝えており、個々の生活パターンに合わせ、画一的にならないよう事前情報の活用とご本人の状態確認からの気づきを話し合い、具体的な支援内容とすることでご本人のペースに合わせたケアにつながっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	人前に入る前に身なりや身だしなみを整えることは当たり前であることを日頃より職員に伝えているので、離床時に髪型や寝ぐせの有無等に気を配り、衣類もズレなくきちんと着ているかを確認し対応することができている。行事やご希望のあったとき等にお化粧をする機会をつくっている。また、2月に一度の訪問理美容では好みのカットやヘアカラー、パーマをすることでおしゃれが楽しめるよう配慮している。着衣についてもご本人が選ぶことができるように対応しているため、よりその人らしいおしゃれにつながっていると考えられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新型コロナウイルス感染症予防の観点から会話をしながらの食事は控えるようにしている。また、声や物音で集中できない方もいるので声掛けも状態に合わせて行っている。料理の下ごしらえなど入居者様ができることを一緒に行い、食事前より楽しみを感じられるようにしている。お楽しみ献立では入居者様からのリクエストメニューを行っており、各入居者様より好きな食べ物を伺い提供している。麺類など選択メニューも行っている。定期的に選択メニューも取り入れているので外出頻度が低い中で楽しみの一つにつながっていると考えられる。	業者から食材が届き、職員が利用者にあった味付けをして提供している。様々な選択メニューも用意している。利用者は食事の準備や片づけなどそれぞれができることを手伝っている。「お楽しみ献立」と称して、週1回利用者から好きな食べ物を聴いて提供している。心地よく食べられるよう、木製のスプーンを使用している。利用者と職員が共におやつ作りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	状態に合わせた形状や好みに合わせ提供し、記録にも残している。また、食事が進まないときは代替品(好きな食べ物やゼリー等)を提供している。経腸栄養剤を飲んでいる方もいるが、負担無く飲むことができるよう配慮している。現病に対する対応も医師からの指示を受けて対応可能な範囲で量や糖質制限を実施している。食べることへの楽しみが食べる意欲につながっていくことを昼礼等で職員に伝えている。また、水分が認知機能や身体への影響があることを職員は理解しているので、美味しく飲むことができるにはと考えながら提供している。自助具も準備し、出来る限りご本人の力で食べることができるような環境を整えており、介助するときも心地よく食べることができるよう木製のスプーンを使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態を確認しており、歯科受診が必要な時はすぐに対応している。口腔ケアは入居者様ができることを継続できる支援を心がけている。舌苔への対応もはちみつ提供で状態の改善が図れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排せつすることの重要性を職員は理解しており、ご希望があったときのトイレへのご案内や尿意便意が曖昧な方は表情や仕草から読み取りご案内している。排せつパターンを確認できるようチェックしており、パッド汚染時もその温度の状態から次にトイレに行く時間を考え支援している。オムツを使用している入居者様も、日中は出来る限りトイレで排せつできるよう支援している。介助で歩行できる方は歩いて移動、トイレ内の動作も出来る限りご自身で行えるよう職員間で支援が必要な場面を共有しており、排せつしたと認識しやすい支援に努めている。	排泄チェック表や個人記録、表情や仕草などから排泄パターンを読み取り、排泄支援をしている。乳製品の提供や腹部マッサージ、運動、ハッカ油を使用して排便を促すなどの工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り自然排便ができるように便秘薬について医療機関に相談し対応している。水分は飲みたいたときに飲みたい物の提供、運動であれば適度に持続して行っている。乳製品の提供や必要に応じた腹部マッサージも行っている。トイレでの排せつも出来る限り副交感神経を優位にし排便しやすい環境作りにつなげていけるよう、笑いを引き出す会話にも心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回となっているが、ご希望に合わせて回数を増やしたりと柔軟な対応ができるよう心掛けている。ゆず湯や菖蒲湯等で季節感を感じたり、また、好みの湯温や入浴剤にも配慮して入浴を楽しんでいただいている。日時の希望が効かれた時でもできる限り対応できる体制をつくっている。希望に合わせた入浴により楽しみの一つになるよう心がけている。湯船に浸かっている時の会話の重要性も職員には伝えており、気分転換につながる入浴につなげている。特殊浴槽も設置しているので、湯船に浸かることが出来なかった方も入浴を楽しめる体制をつくっている。	利用者の希望に添っていつでも入浴できる。特殊浴槽も設置している。季節にあわせたゆず湯、しょうぶ湯も楽しめる。入浴を拒む利用者には「曜日を変えたり職員の対応を変えるなどして対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のライフスタイルや生活習慣に合わせてテレビを視聴する方や運動される方、職員との会話を楽しむ方等思い思いの時間を過ごせるよう消灯時間を設定していない。太陽光に当たる事での体内時計の修正や適度な運動、適度な休息が安眠につながることを職員に伝えており、実際の支援の場で実践している。寝る姿勢も安眠の妨げになるので適度な体位交換とポジショニングを行い、また、安眠につなげるよう臥床前の足浴を行っている。眠れないときは無理に寝ようとするのではなく、ゆったりとした時間を過ごせるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診だけではなく確認を要するときも電話にて主治医に内服薬の確認を行い、状況に応じて薬局の薬剤師に相談している。副作用や注意点も併せて確認しており、事業所で全職員が同じ判断ができるよう周知している。また、副作用と考えられる症状が出現した時はすぐに医療機関に確認している。処方内容変更時も病院だけではなく、薬局からも情報収集し職員に伝えている。服薬介助も入居者様の状態に応じ、できることを活かした介助を行っている。その結果、誤薬や落薬事故の件数は一昨年より激減している。また、状態に合わ処方を受けられるよう主治医に相談し内服薬の減量等を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の用意や調理、掃除、洗濯物干しや畳みなど入居者個々の身体状況に合わせて、一緒に作業できるように努めている。散歩等外に出る機会をつくったことや声掛けの工夫により活動性が高まり、草刈りや布団干し等思い思いに活動される機会が増えている。レクリエーションは大人数で行うものや少人数で行うもの、個人で行うものを分けて行っており、より楽しむことができるように開催している。入居者様同士でトランプやカルタを行ったり、昔の遊びを職員に教えながら楽しんだりとご本人の意向を汲み取っている。散歩についてもご本人に確認したところ会話しながら歩いたり運動目的で歩いたり入居者様の意向に合わせて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年同様に新型コロナウイルス感染予防のため、外出機会は少なくなっているが、馴染みの場所での買い物や散歩などできることを行っている。散歩も回数を決めるのではなく、ご本人の意向に沿って行けるよう心掛けている。玄関先やウッドデッキに出てゆったりと過ごす等人目を気にせず一人の時間を楽しめるよう、さりげない見守りを行っている。玄関先まで行く方の見守りもさりげなく行い、一人の時間と感じていただけるようにしている。	晴天の日は散歩に出かけたり、受診の帰りに買い物に行くなどしている。現在はコロナ感染症予防の為に外出は自粛しているが、家族等の協力を得てお墓参りに出掛けている。公用車で花見や道の駅に出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持を一律に禁止するのではなく、入居者様の状態に合わせた支援を提供している。受診や買い物時等ご自身でやり取りができる方は見守りを行っており、お金を所持することの大切さをご家族にも伝え、認知機能に合わせて金銭を所持したり、支払いをご自身で行っていただく等、持っている力を活かす支援が提供できるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とのつながりを感じることを職員に伝えている。オンライン通話も導入しているが、面会制限を一部解除しているので面会に来られる方が多い。入居者様より通話のご希望が聞かれた時の対応方法についてご家族と話し合っており、元々電話の使用頻度が高かった方も習慣の継続ができるように支援している。結婚式に参加できなかったのでオンラインで通話をしていた。また、年始は各入居者様の家族に直筆の年賀状を送った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木材を多く使用していることで温もりが感じられる。清潔感とともに季節の花や生け花も飾ることで明るさも感じられるようにしている。また、メダカを飼っていることで和やかな雰囲気になっている。メダカを見たりお世話する方がいるので、職員と一緒にいる。トイレの匂いにも気を付けており、環境整備を行い清潔が保持できるよう努めている。また、風や日差しを入れる等季節を感じられるように努めている。音や職員の声のトーンにも気を付け、不快な環境を作らないよう心がけている。また、リビングなどに雑誌等を置き、いつでも見られるようにしている。日中は玄関の内扉を開けていることで開放感があり、そこで休まれたり、他入居者様と談笑したりしている場面がみられている。温度や湿度にも注意している。	居間兼食堂は清潔に保たれ、常に室温や湿度は適度に保たれている。共用空間は観葉植物や生花を飾り、心が和む空間をつくっている。メダカや金魚、ドジョウをリビングで飼っており、利用者と職員と一緒にお世話をしている。建物は多くの木材で造られており、温かさが感じられる。居室の前には広いウッドデッキがあり、利用者同士で会話や日光浴を楽しんだりしている。共用空間には職員と利用者で作製した折り紙作品などが飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	監視されていると感じられないよう、さりげない見守りの実施を昼礼等で話し合っている。リビングに設置してあるソファは職員の動きが視界に入らず、ゆったりとした時間を過ごすことができるように配置している。玄関前の椅子で気の合った入居者様同士での会話も活発にされており、快適な共用空間ができていると感じられる。玄関先に出る時も必ず職員が付き添うのではなく、移動範囲内での安全確保を行ったうえで、ご本人が人目を気にせずゆったりと過ごせる時間をつくっている。廊下にも腰を掛けられる作りになっているので休まれている。リビングの人が少なくなってきたから来られ職員の近くで休まれる方もいる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、使い慣れた馴染みある家具を持ち込んでいただき、居心地の良い空間づくりをしている。また、入居後も家族の協力を得ながら、家具の追加やご本人の身体状況の変化に合わせた家具の配置換え等を行っている。ウッドデッキ側の居室の方は自由に外に出られ、また外側の居室の方は景色を楽しむ等心地よく過ごせていると感じられる。	居室にはエアコンやベッド、洗面台、カーテン等が備え付けられている。利用者は使い慣れたものを持ち込んで過ごしやすい環境づくりをしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は入居者様の持っている力を把握したうえで、安心して自立した生活を送ることへの支援に努めている。安全確保のために安易な環境変化はせず、落ち着いて過ごすことのできるように取り組んでいるので食卓席や居室の移動も行っていない。安全と安心は違い、安全確保に重点を置くことと無機質で居心地の悪い空間になってしまうことを昼礼等で伝え、適した環境とはどのようなものを話し合っている。個人個人のお力を発揮した生活を送ることができるよう、トイレの場所等ご本人が探そうとしている時にすぐ声をかけるのではなく、その方その方に応じたタイミングと内容で声をかけている。ご本人の力を信じ、見守りができることも大切な支援であり、私たちも重要な環境の一つであることに自覚をもって支援できていると考えられる。昼礼や申し送りの中でも入居者の身体状況や現状を共有しているので、今ある環境の中で力を十分に発揮できるよう話し合いができています。			

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム来夢の杜大宮

作成日 令和 3年12月17日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	7	虐待防止への意識を高めるだけでなく、不適切なケアに気づき、適切な対応を実践できるチームづくり。	入居者様の生活の質の更なる向上	虐待及び不適切なケアの防止に向けたPDCAサイクルを構築する。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。